

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告 示	ページ
○令和元年度自衛官候補生の募集期間等（危機管理・防災課）	1
○救急病院の認定（医療政策課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定（福祉指導課）	1
○漁獲共済の同意成立（第2号漁業）（水産政策課）	1
○道路の区域変更（3件）（道路課）	1
○道路の供用開始（" "）	2
○2年以内に事業が執行される予定の道路の指定（建築指導課）	2

## 告 示

### 高知県告示第66号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

令和2年2月12日

高知県知事 濱田 省司

- 男子及び女子（令和2年3月及び4月採用予定）
  - 募集期間  
随時（最終期限は、令和2年3月7日（土））
  - 試験種目、試験期日及び試験会場

試験種目	試験期日	試験会場
筆記試験 口述試験 適性検査 身体検査	令和2年3月8日 (日)	香南市香我美町上分3390 高知駐屯地

- 問い合わせ先  
自衛隊高知地方協力本部

電話番号088-822-6128

ホームページアドレス <https://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

### 高知県告示第67号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和2年2月12日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
高知県立あき総合病院	安芸市宝永町3番33号	令2・2・1	令5・1・31
土佐市立土佐市民病院	土佐市高岡町甲1867番地	" "	" "
佐川町立高北国民健康保険病院	高岡郡佐川町甲1687番地	" "	" "
北島病院	高岡郡越知町越知甲1662番地	" "	" "
山崎外科・整形外科病院	高岡郡越知町越知甲2107番地1	" "	" "

### 高知県告示第68号

介護機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の指定をした。

令和2年2月12日

高知県知事 濱田 省司

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
令和2年1月16日	日本調剤株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9-1	日本調剤宝永薬局 安芸市宝永町7-14 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導

### 高知県告示第69号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同届出に係る同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和2年2月12日

高知県知事 濱田 省司

### 区域及び区分

久礼漁業協同組合の地区

総トン数20トン未満の漁船により行うかつお一本釣漁業

### 高知県告示第70号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和2年2月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年2月12日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 安田東洋
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡北川村久木字久木日ノ地897番36から 安芸郡北川村久木字久木日ノ地897番16まで	前	4.3 }	557 44.4
安芸郡北川村久木字久木日ノ地897番36から 安芸郡北川村久木字久木日ノ地897番14まで	後 A	4.3 }	455 44.4
安芸郡北川村久木字久木日ノ地897番36から 安芸郡北川村久木字久木日ノ地897番16まで		B	13.6 }

### 高知県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和2年2月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年2月12日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 畑山栃ノ木
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸市畑山字安芸ノ川附乙674番1から 安芸市畑山字安芸ノ川附乙674番3まで	前	5.9 }	78
	後	8.2 }	78
安芸市安芸ノ川字松王甲938番1から 安芸市安芸ノ川字松王甲935番1まで	前	3.1 }	116
	後	5.2 }	116
		23.4	

**高知県告示第72号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和2年2月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和2年2月12日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山川野市
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
香南市香我美町下分字上ヤシキ2472番1から 香南市香我美町下分字五反畑2397番3まで	前	3.9 }	99
	後	3.9 }	99
		9.0	

**高知県告示第73号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和2年2月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年2月12日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山川野市
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
香南市香我美町下分字上ヤシキ2472番1から 香南市香我美町下分字五反畑2397番3まで	99	令和2年2月12日

**高知県告示第74号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路法（昭和27年法律第180号）による新設の事業計画のある道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして次のとおり指定する。

令和2年2月12日

高知県知事 濱田 省司

起 点	終 点	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡いの町大内字ムロヤシキ732番3	吾川郡いの町大内字ムロヤシキ717番4	10.05 }	140.00
		21.80	